

令和4年度 第1回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

資 料

(第1号議案)

令和3年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1)

(第2号議案)

令和4年度国民健康保険特別会計当初予算について(資料2)

(第3号議案)

令和4年度スケジュール(案)について(資料3、3-1)

(第4号議案)

令和3年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料4)

(報告)

新型コロナウイルス感染症対策について(資料5)

単位：千円

令和3年度国保決算見込み(前年度決算との比較)

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	1,952,339
	滞繰	113,822
○退職被保険者	滞繰	1,112

【県支出金】

○普通交付金	9,758,598
○特別交付金	
・保険者努力支援	49,896
・特別調整交付金	158,935
・県繰入金	92,449
・特定健診等負担金	42,610
○保健事業費補助金	1,302

【繰入金】

○保険基盤安定事業	796,027
○助産費等	30,614
○財政安定化支援事業	228,675
○療給等国県負担減額	79,876
○職員給与と費等	258,229

【その他】

○前年度繰越金	91,922
○諸収入等	72,434

歳入		差引
	13,728,840	
	13,301,220	427,620
国民健康保険税	2,067,273	2,114,874
		差引 △47,601
県支出金	10,103,790	9,600,358
		差引 503,432
繰入金	1,393,421	1,365,070
		差引 28,351
その他	164,356	220,918
		差引 △56,562

上段：決算見込
下段：前年決算

歳出		差引
	13,438,008	
	13,209,299	228,709
国民健康保険事業費納付金	3,339,609	3,479,644
		差引 △140,035
保険給付費	9,677,398	9,282,362
		差引 395,036
保健事業費	86,264	87,760
		差引 △1,496
総務費	259,046	282,403
		差引 △23,357
その他	75,691	77,130
		差引 △1,439

福岡県国保特別会計

【保険給付費】

○療養諸費	一般	8,281,786
○高額療養費	一般	1,325,350
○その他の給付		
・出産育児一時金		45,921
・葬祭費		5,190
○審査支払手数料		18,117
○傷病手当金		1,034

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	75,201
○はり・きゅう施術費	2,599
○ヘルスアップ事業費	8,464

【総務費】

○総務管理費	246,505
○徴税費	12,220
○運営協議会費	321

【その他】

○基金積立金	6,560
○普通交付金等返還金	56,763
○保険税還付金	12,368

○「国民健康保険事業費納付金」とは、市町村の医療費水準、所得水準等に応じて算定され県へ納付する経費
 この経費の主たる財源は、繰入金の保険基盤安定事業繰入金、財政安定化支援事業繰入金、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金と国保税

○「保険給付費」のうち、療養諸費・高額療養費は、「県支出金」の普通交付金で全額交付される

○「保険基盤安定事業繰入金」とは、低所得者の国保税軽減措置に対して、その軽減分を一般会計が補てんする「保険税軽減分」（経費の3/4を県が負担）と低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合（7割軽減15%、5割軽減14%、2割軽減13%）を一般会計が補てんする「保険者支援分」（経費の1/2を国、1/4を県が負担）の合計

単位：千円

令和4年度国保当初予算(前年度当初予算との比較)

福岡県国保特別会計

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	1,948,108
	滞繰	105,858
○退職被保険者	滞繰	954

【県支出金】

○普通交付金	9,948,932
○特別交付金	
・保険者努力支援	49,896
・特別調整交付金	140,287
・県繰入金	42,574
・特定健診等負担金	42,896
○保健事業費補助金	1,836

【繰入金】

○保険基盤安定事業	764,935
○未就学児均等割	9,219
○助産費等	33,600
○財政安定化支援事業	228,700
○療給等国保負担減額	81,354
○職員給与費等	255,674
○基金繰入金	96,999

【その他】

○前年度繰越金	1
○諸収入等	60,955

歳入		
	13,812,778	
	13,252,055	差引 560,723
国民健康保険税	2,054,920	2,003,847 差引 51,073
県支出金	10,226,421	9,706,368 差引 520,053
繰入金	1,470,481	1,463,870 差引 6,611
その他	60,956	77,970 差引 △17,014

上段：R4当初
下段：R3当初

歳出		
	13,812,778	
	13,252,055	差引 560,723
国民健康保険 事業費納付金	3,354,815	3,339,611 差引 15,204
保険給付費	10,052,602	9,500,964 差引 551,638
保健事業費	117,741	117,234 差引 507
総務費	256,676	263,076 差引 △6,400
その他	30,944	31,170 差引 △226

【保険給付費】

○療養諸費	一般	8,627,664
	退職	128
○高額療養費	一般	1,348,638
	退職	875
○その他の給付		
・出産育児一時金		50,400
・葬祭費		6,000
○審査支払手数料		18,397
○傷病手当金		500

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	102,241
○はり・きゅう施術費	2,880
○ヘルスアップ事業費	12,620

【総務費】

○総務管理費	241,639
○徴税费	14,663
○運営協議会費	374

【その他】

○基金積立金	5,904
○保険税還付金	15,040
○予備費	10,000

- 「国民健康保険事業費納付金」とは、市町村の医療費水準、所得水準等に応じて算定され県へ納付する経費
この経費の主たる財源は、繰入金の保険基盤安定事業繰入金、財政安定化支援事業繰入金、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金と国保税
- 「保険給付費」のうち、療養諸費・高額療養費は、「県支出金」の普通交付金で全額交付される
- 「保険基盤安定事業繰入金」とは、低所得者の国保税軽減措置に対して、その軽減分を一般会計が補てんする「保険税軽減分」（経費の3/4を県が負担）と低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合（7割軽減15%、5割軽減14%、2割軽減13%）を一般会計が補てんする「保険者支援分」（経費の1/2を国、1/4を県が負担）の合計
- 「未就学児均等割」とは、子育て世帯負担軽減の観点から全世帯の未就学児の均等割保険税について5割を軽減するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）

令和4年度スケジュール(案)について

	4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
福岡県			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和5年度 事業費納付金算定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">標準保険料率の提示</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">福岡県国保運営方針に基づく国保運営の実施 </div>				
飯塚市	<ul style="list-style-type: none"> 国保税当初課税 	<ul style="list-style-type: none"> 保険証更新 (期間：8/1～7/31) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度補正予算 令和5年度当初予算編成 <div style="text-align: center;"> (必要に応じ) 諮問 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 国保税率の改正 (必要に応じ) <div style="text-align: center;"> (必要に応じ) 答申 </div>
飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会		<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会 令和3年度決算、令和4年度予算について 特定健診等について 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会(2回目以降) (必要時に応じ開催) 国保税率の改正について 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会(最終回) 国保税率の改正について

飯塚市国保税率（平成 30 年度～令和 4 年度）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	6.80	21,000	23,000
後期支援分	2.80	8,100	8,800
介護納付金分	2.60	9,100	6,700

【令和 2 年度】

令和元年度の当協議会の答申に基づき、令和 2 年度・3 年度の 2 年間は据え置きとしていたため、改正はしていません。

令和 2 年度決算では、歳入では元年度からの繰越金が約 1 億 4 千万円あったこと、歳出では 1 回目の緊急事態宣言での受診控えで約 1 億 5 千万円の減、特定健診等保健事業の受診控えで約 3,600 万円の減で歳入から歳出を引いた額が約 9,100 万円の黒字となったため、約 1 億 1 千万円を予定していた基金の取り崩しを行っておりません。基金については、運用収入で約 660 万円を積み立て、9 億 3,117 万 5,259 円の残高となっています。

令和 3 年度 市町村標準保険料率（県統一 3 方式）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	6.74	24,397	25,896
	(△0.06)	(+3,397)	(+2,896)
後期支援分	2.50	8,827	9,369
	(△0.3)	(+727)	(+569)
介護納付金分	2.47	11,067	8,723
	(△0.13)	(+1,967)	(+2,023)

() 内は現行税率との差

【令和 3 年度】

令和 3 年度は、税率改定後 2 年目であることを受け、税率検討を実施。検討のベースとして、賦課方式及び今後 2 年間税率を据え置くことを踏襲する。

試算によると、4 年度・5 年度は収支において赤字の見込ですが、保険給付費等準備基金の一部を取り崩し、財源を補うことで歳入・歳出の均衡を図り、保険事業の運営を保持することが可能となることから、税率の改正は行わない判断をしました。

令和 3 年度決算では、歳入では 2 年度からの繰越金が約 9 千万円あったこと、歳出では、

保険給付費が見込みよりも約 4 億円の減、特定健診等保健事業費については、コロナの影響による受診抑制により約 3,000 万円の減で、歳入から歳出を引いた額が約 2 億 9 千万円の黒字となったため、約 1 千 100 万円を予定していた基金の取り崩しを行っておりません。基金については、運用収入で約 660 万円を積み立て、9 億 3,773 万円 5,116 円の残高となっています。

令和 4 年度 市町村標準保険料率（県統一 3 方式）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	6.83 (0.03)	24,804 (+3,804)	25,251 (+2,251)
後期支援分	2.49 (△0.31)	8,787 (+687)	8,945 (+145)
介護納付金分	2.21 (△0.39)	9,989 (+889)	7,791 (+1,091)

（ ）内は現行税率との差

【令和 4 年度の方角性】

昨年度の当協議会の答申に基づき、令和 4 年度・5 年度の 2 年間は据え置きを前提としているため、原則として改正の予定はありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、今後県より示される納付金仮算定額や、標準保険料率を勘案して試算を実施し、大きな支障が生じるようであれば、令和 5 年度の保険税率について、当協議会にお諮りさせていただくこともあると考えています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響（財政を悪化させる要因の影響を考慮）

- 感染症の影響で経済的に打撃を受けている被保険者や失業により加入される被保険者が増加すること等が予想されるため、調定額及び収納率の見直しを検討する必要があります。
- 特定健診、特定保健指導は、感染拡大の影響から令和 3 年度は予定どおり実施できていません。今年度もコロナ前と比較すると低調になっています。受診率が低迷することになると次年度以降の保険者努力支援制度等の県からの交付金額に影響が出る可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策としての特例措置である税の減免措置及び傷病手当金の支給については、公費で財源が充てられるので、財政的な影響は少ない見込です。
- このほかにも、被保険者の収入減に伴う保険税の調定そのものの減少が見込まれること等による国保の財政状況の悪化が予想され、このことに対して何らかの支援をいただけないか共同運営会議等の場で県に対し要望しています。

令和 3 年度 特定健康診査等の実績見込みについて

1 事業計画と実績見込み

項目	事業計画	実績 (見込み)	差引
特定健診対象者数	18,711	18,297 人	△414 人
受診者数	11,226 人	7,014 人	△4,542 人
受診率	60.0%	38.3% (※)	△21.7%
保健指導対象者数	1,482 人	791 人	△691 人
出現率	13.2%	11.3%	△2.1%
実施者 (終了者) 数	1,213 人	595 人 (※)	△618 人
実施期間	5 月から 2 月まで (10 か月間)	5 月から 2 月まで (10 か月間)	0 か月
集団健診実施回数	50 回	50 回	—
個別健診実施医療機関	94 医療機関	94 医療機関	—
受診料	500 円 非課税世帯証明書提出 者及び前年度受診者は 無料	500 円 非課税世帯証明書提出 者及び前年度受診者は 無料	

※令和 4 年 7 月 29 日現在 ⇒ 令和 3 年度分確定 : 令和 4 年 9 月末

2 実施状況

(1) 令和 3 年度特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率 (R4 年 7 月 29 日現在)

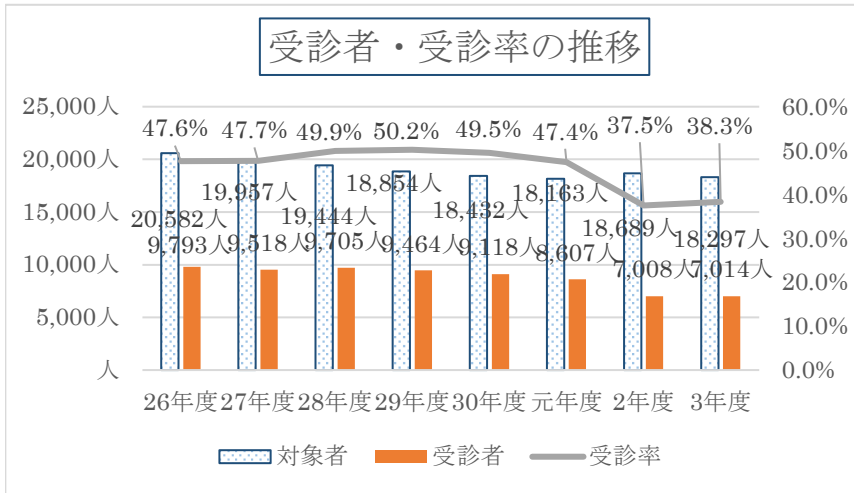
性別	対象者	受診者	受診率	構成比
男性	8,718 人	3,009 人	34.5%	42.9%
女性	9,579 人	4,005 人	41.8%	57.1%
合計	18,297 人	7,014 人	38.3%	100%

【参考】令和 2 年度健診受診率 39.7% (県内 60 市町村中 11 位、29 市中 1 位)

(2) 受診者・受診率の推移

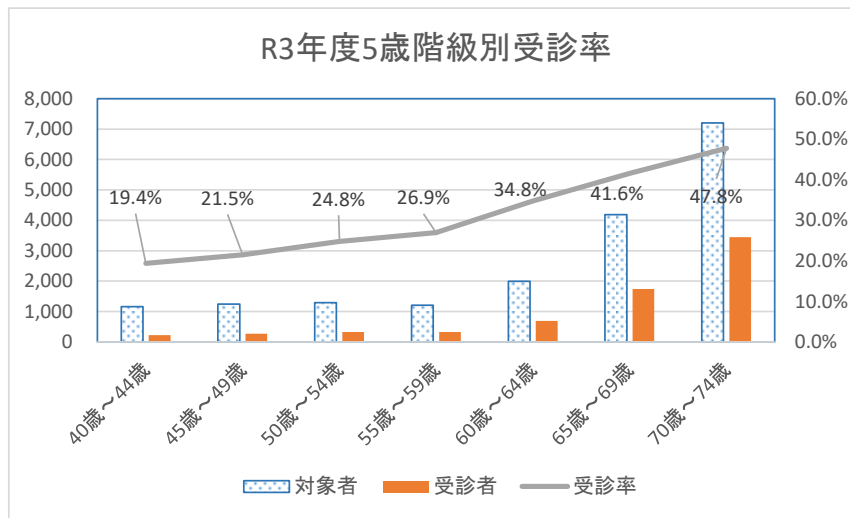
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
対象者	20,582 人	19,957 人	19,444 人	18,854 人	18,432 人	18,163 人	18,157 人	18,297 人
受診者	9,793 人	9,518 人	9,705 人	9,464 人	9,118 人	8,607 人	7,215 人	7,014 人
受診率	47.6%	47.7%	49.9%	50.2%	49.5%	47.4%	39.7%	38.3% (※)

出典 : 法定報告関連帳票・受診率速報 (内部資料) ※令和 4 年 7 月 29 日現在



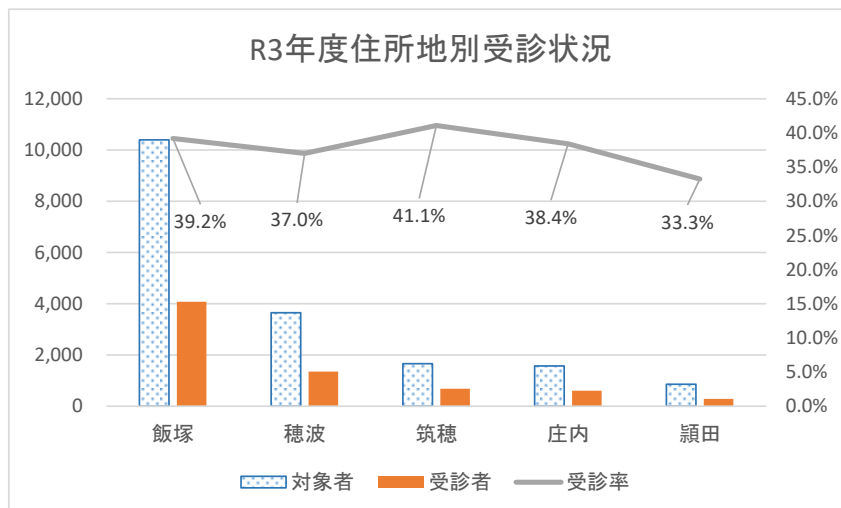
出典：受診率速報※令和4年7月29日現在（内部資料）

(3) 5歳階級別受診率



出典：受診率速報※令和4年7月29日現在（内部資料）

(4) 住所地別受診状況



出典：受診率速報※令和4年7月29日現在（内部資料）

(5) 個別・集団健診等の状況

健診種別	性別	受診者	構成比
集団	男	717	10.2%
	女	797	11.4%
	小計	1,514	21.6%
個別	男	2,165	30.9%
	女	3,059	43.6%
	小計	5,224	74.5%
※1特定ドック	男	56	0.8%
	女	51	0.7%
	小計	107	1.5%
※2医療情報	男	33	0.5%
	女	23	0.3%
	小計	56	0.8%
※3結果提出	男	38	0.5%
	女	75	1.1%
	小計	113	1.6%
合計		7,014	100.0%

※1 人間ドックの検査費用の内、特定健診の検査項目に係る費用を市が負担するもの。(市契約医療機関での受診に限る。)

※2 医療機関が保有している健診未受診者の検査結果データを特定健診データとして収集するもの。

※3 特定健診に相当する企業健診等の検査結果データを収集することで、特定健診を行ったとみなすもの。

出典：受診率速報※令和4年7月29日現在（内部資料）

① 集団健診会場別実施状況

健診会場	令和2年度			令和3年度		
	実施回数	受診者	1回あたり受診者	実施回数	受診者	1回あたり受診者
飯塚市役所	4回	138人	34人	5回	165人	33人
医師会検診検査センター	4回	157人	39人	8回	216人	27人
立岩交流センター				1回	69人	69人
幸袋交流センター	1回	23人	23人	2回	37人	19人
二瀬交流センター	1回	38人	38人	3回	84人	28人
飯塚市保健センター	5回	206人	41人	6回	178人	30人
穂波福祉総合センター	7回	243人	34人	11回	334人	30人
筑穂交流センター	2回	69人	34人	3回	104人	35人
庄内ハーモニー	9回	274人	30人	5回	125人	25人
庄内交流センター				4回	152人	38人
サンシャインかいた	4回	129人	32人	2回	50人	25人
合計	37回	1,277人		50回	1,514人	

出典：受診率速報※令和4年7月29日現在（内部資料）

※令和3年度は、庄内ハーモニー工事のため、10月以降は庄内交流センターで実施。

② 集団健診居住地区別受診状況

健診会場	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	颯田地区	総計
飯塚市役所	131人	16人	4人	8人	6人	165人
医師会検診検査センター	145人	35人	11人	16人	9人	216人
立岩交流センター	46人	12人	6人	4人	1人	69人
幸袋交流センター	37人					37人
二瀬交流センター	79人	4人		1人		84人
飯塚市保健センター	75人	76人	15人	8人	4人	178人
穂波福祉総合センター	166人	128人	29人	8人	3人	334人
筑穂交流センター	23人	13人	67人	1人		104人
庄内ハーモニー	65人	6人		40人	14人	125人
庄内交流センター	87人	15人	5人	30人	15人	152人
サンシャインかいた	18人	2人		2人	28人	50人

③ 個別健診地区別実施医療機関数

地区	医療機関数
飯塚地区	50
穂波地区	10
筑穂地区	4
庄内地区	4
颯田地区	2
嘉麻市	19
桂川町	5
総計	94

④ 個別健診住所地別受診状況（特定ドック含む）

性別	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	颯田地区	合計
男	1,244人	425人	232人	180人	83人	2,221人
女	1,816人	567人	283人	282人	110人	3,110人
合計	3,060人	992人	515人	462人	193人	5,331人

新型コロナウイルス感染症対策について

1. 傷病手当金について

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、発熱などの症状がある場合は会社を休み、外出を控えることが必要だとして、会社を休みやすい環境を整えて感染拡大の抑制に資するよう、被用者である被保険者が発熱などの症状があつて感染が疑われたり、感染が判明したりした場合に傷病手当金を支給することとしたもの。

傷病手当金の対象者や支給条件等

1 対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

2 支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数

3 支給額

1日当たりの支給額 $[\text{=} (\text{直近の継続した3月間の給与収入の合計額} \div \text{就業日数}) \times (2/3)] \times \text{支給対象となる日数}$
※ただし、1日当たりの支給額について、標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の1/30に相当する金額の2/3に相当する金額を超えるときは、その金額（令和4年8月現在、日額30,887円）

4 適用期間

令和2年1月1日から令和4年9月30日の間を始期とする療養のため労務に服することができない期間。ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで

5 傷病手当金と給与等との調整

- ア 給与等の全部又は一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、「3」で算出した金額より少ないときは差額を支給。
- イ 「ア」の該当者が受け取るはずであった給与等を受け取れなかったときは、傷病手当金を保険者（市）が支給（立替）。
- ウ 「イ」により保険者（市）が支給した金額は事業主から徴収。

2. 新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯

全部

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等※の減少が見込まれ、次のiからiiiまでのすべてに該当する世帯

保険税減免額 = 対象保険税額 × 減額又は免除の割合

対象保険税額 = A × B / C

- A: 当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額
- B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
- C: 被保険者の属する世帯の主たる生計維持者及び当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得額

- i 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害補償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ii 主たる生計維持者の前年の総所得金額及び山林所得金額等の合計が1000万円以下であること。
- iii 減少が見込まれる主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

減額又は免除の割合

前年の合計所得金額	減額又は免除の割合
300万円以下であるとき	全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1000万円以下であるとき	10分の2

※ 事業収入等: 事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入

令和4年度 第1回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

個別説明資料

(第1号議案)

令和3年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1説明資料)

(第2号議案)

令和4年度国民健康保険特別会計当初予算について(資料2説明資料)

(第4号議案)

令和3年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料4説明資料)

令和3年度国民健康保険特別会計決算見込み

【歳入】

①国民健康保険税

コロナ及び税制改正の影響による調定額の減少に伴い、収納額も減額となっております。

科目		R2年度決算	R3年度決算見込	増減
一般被保険者	現年	1,970,586千円	1,952,339千円	△ 18,247千円
	滞納繰越	142,521千円	113,822千円	△ 28,699千円
退職被保険者	現年	0千円	0千円	0千円
	滞納繰越	1,767千円	1,112千円	△ 655千円
合計		2,114,874千円	2,067,273千円	△ 47,601千円

②県支出金

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年中の医療機関受診控えなどが解消された影響で保険給付費の増に伴う普通交付金の増額となっております。

科目		R2年度決算	R3年度決算見込	増減
普通交付金		9,248,160千円	9,758,598千円	510,438千円
特別交付金	保険者努力支援分	54,137千円	49,896千円	△ 4,241千円
	特別調整交付金分	197,961千円	158,935千円	△ 39,026千円
	県繰入金	61,577千円	92,449千円	30,872千円
	特定健診等負担金	37,220千円	42,610千円	5,390千円
保健事業費補助金		1,303千円	1,302千円	△ 1千円
合計		9,600,358千円	10,103,790千円	503,432千円

③繰入金

普通交付税で算定される一般会計繰入金の財政安定化支援において、低所得者に対する繰出しが増となったことにより増額となっております。また、職員増に伴い職員給与費等繰入金が増額となっております。

科目		R2年度決算	R3年度決算見込	増減
一般会計繰入金	保険基盤安定事業	788,632千円	796,027千円	7,395千円
	助産費等	27,849千円	30,614千円	2,765千円
	財政安定化支援	216,025千円	228,675千円	12,650千円
	療給等国県負担減額	88,048千円	79,876千円	△ 8,172千円
	職員給与費等	244,516千円	258,229千円	13,713千円
基金繰入金		0千円	0千円	0千円
合計		1,365,070千円	1,393,421千円	28,351千円

④その他

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越す実質収支の減に伴い前年度繰越金が減額となっております。

科目		R2年度決算	R3年度決算見込	増減
使用料及び手数料		1,971千円	1,796千円	△ 175千円
財産収入		6,590千円	6,560千円	△ 30千円
前年度繰越金		139,496千円	91,922千円	△ 47,574千円
諸収入		52,726千円	51,847千円	△ 879千円
国庫支出金		20,135千円	12,231千円	△ 7,904千円
合計		220,918千円	164,356千円	△ 56,562千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県からの納付金の確定通知に基づき、納付額が減額となっております。

科目	R2年度決算	R3年度決算見込	増減
一般被保険者医療給付費分	2,525,380千円	2,366,433千円	△ 158,947千円
退職被保険者等医療給付費分	1,016千円	796千円	△ 220千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	711,081千円	711,781千円	700千円
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	278千円	185千円	△ 93千円
介護納付金分	241,889千円	260,414千円	18,525千円
合計	3,479,644千円	3,339,609千円	△ 140,035千円

②保険給付費

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年中の医療機関受診控えなどが解消された影響で保険給付費が増額となっております。

科目	R2年度決算	R3年度決算見込	増減
一般療養諸費	7,944,772千円	8,281,786千円	337,014千円
退職療養諸費	83千円	0千円	△ 83千円
一般高額療養費	1,272,089千円	1,324,247千円	52,158千円
一般高額介護合算療養費	1,009千円	1,103千円	94千円
傷病手当金	282千円	1,034千円	752千円
出産育児一時金	41,773千円	45,921千円	4,148千円
葬祭費	4,290千円	5,190千円	900千円
審査支払手数料	18,064千円	18,117千円	53千円
合計	9,282,362千円	9,677,398千円	395,036千円

③保健事業費

新型コロナウイルス感染症の影響による特定健診の受診抑制の影響により受診率減に伴い特定健康診査等事業費が減額となっております。

科目	R2年度決算	R3年度決算見込	増減
特定健康診査等事業費	76,463千円	75,201千円	△ 1,262千円
はり・きゅう施術費	2,133千円	2,599千円	466千円
ヘルスアップ事業費	9,164千円	8,464千円	△ 700千円
合計	87,760千円	86,264千円	△ 1,496千円

④総務費

令和2年度に導入した標準システム導入経費が減となったため、総務管理費が減額となっております。

科目	R2年度決算	R3年度決算見込	増減
総務管理費	273,052千円	246,505千円	△ 26,547千円
徴税費	9,191千円	12,220千円	3,029千円
運営協議会費	160千円	321千円	161千円
合計	282,403千円	259,046千円	△ 23,357千円

⑤その他

令和3年度は保険税還付金が減のため、減額となっております。

科目	R2年度決算	R3年度決算見込	増減
基金積立金	6,590千円	6,560千円	△ 30千円
普通交付金等返還金	50,496千円	56,763千円	6,267千円
保険税還付金	20,044千円	12,368千円	△ 7,676千円
合計	77,130千円	75,691千円	△ 1,439千円

令和4年度国民健康保険特別会計当初予算

【歳入】

①国民健康保険税

令和4年度は、コロナ及び税制改正の影響による所得の減少の影響がなくなることにより、増額を見込んでおります。

科目		R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
一般被保険者	現年	1,881,221千円	1,948,108千円	66,887千円
	滞納繰越	121,434千円	105,858千円	△ 15,576千円
退職被保険者	滞納繰越	1,192千円	954千円	△ 238千円
合計		2,003,847千円	2,054,920千円	51,073千円

②県支出金

保険給付費の増及び第三者納付金等の減額に伴う普通交付金の増額を見込んでいます。

科目		R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
普通交付金		9,378,812千円	9,948,932千円	570,120千円
特別交付金	保険者努力支援分	54,137千円	49,896千円	△ 4,241千円
	特別調整交付金分	185,119千円	140,287千円	△ 44,832千円
	県繰入金	42,574千円	42,574千円	0千円
	特定健診等負担金	43,864千円	42,896千円	△ 968千円
保健事業費補助金		1,862千円	1,836千円	△ 26千円
合計		9,706,368千円	10,226,421千円	520,053千円

③繰入金

世帯数及び被保険者数の減に伴う保険基盤安定事業の減額を見込んでいます。また財政安定化支援については、低所得者分の交付税措置が増となったため増額を見込んでいます。

科目		R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
一般会計繰入金	保険基盤安定事業	833,745千円	764,935千円	△ 68,810千円
	未就学児均等割	0千円	9,219千円	9,219千円
	助産費等	37,800千円	33,600千円	△ 4,200千円
	財政安定化支援	215,959千円	228,700千円	12,741千円
	療給等国県負担減額	76,690千円	81,354千円	4,664千円
	職員給与費等	262,116千円	255,674千円	△ 6,442千円
基金繰入金		37,560千円	96,999千円	59,439千円
合計		1,463,870千円	1,470,481千円	6,611千円

④その他

諸収入において、一般被保険者延滞金及び第三者納付金の減額を見込んでいます。

科目		R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
使用料及び手数料		2,177千円	2,496千円	319千円
財産収入		7,130千円	5,904千円	△ 1,226千円
前年度繰越金		1千円	1千円	0千円
諸収入		68,662千円	52,555千円	△ 16,107千円
合計		77,970千円	60,956千円	△ 17,014千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県からの納付金の確定通知に基づき、納付額が増減をしています。

科目	R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
一般被保険者医療給付費分	2,366,433千円	2,408,932千円	42,499千円
退職被保険者等医療給付費分	796千円	641千円	△ 155千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	711,782千円	703,316千円	△ 8,466千円
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	185千円	149千円	△ 36千円
介護納付金分	260,415千円	241,777千円	△ 18,638千円
合計	3,339,611千円	3,354,815千円	15,204千円

②保険給付費

前期高齢者8割対象数及び一人当たり医療費の増を見込んで増額となっております。

科目	R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
一般療養諸費	8,127,582千円	8,627,664千円	500,082千円
退職療養諸費	275千円	128千円	△ 147千円
一般高額療養費	1,289,035千円	1,347,492千円	58,457千円
退職高額療養費	874千円	874千円	0千円
一般高額介護合算療養費	1,081千円	1,146千円	65千円
退職高額介護合算療養費	12千円	1千円	△ 11千円
傷病手当金	280千円	500千円	220千円
出産育児一時金	56,700千円	50,400千円	△ 6,300千円
葬祭費	6,000千円	6,000千円	0千円
審査支払手数料	19,125千円	18,397千円	△ 728千円
合計	9,500,964千円	10,052,602千円	551,638千円

③保健事業費

特定健康診査等事業費については、特定健診見込者数の減少に伴う減額及びヘルスアップ事業費については、対象者数の増加を見込んで増額となっております。

科目	R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
特定健康診査等事業費	102,301千円	102,241千円	△ 60千円
はり・きゅう施術費	2,883千円	2,880千円	△ 3千円
ヘルスアップ事業費	12,050千円	12,620千円	570千円
合計	117,234千円	117,741千円	507千円

④総務費

職員給与費の減を見込んだことにより、総務管理費が減額となっております。

科目	R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
総務管理費	247,914千円	241,639千円	△ 6,275千円
徴税費	14,694千円	14,663千円	△ 31千円
運営協議会費	468千円	374千円	△ 94千円
合計	263,076千円	256,676千円	△ 6,400千円

⑤その他

保険税還付金の数年の推移により還付金を見込み、保険税還付金の増額を見込んでいます。また、基金の運用状況により基金積立金の減額を見込んでいます。

科目	R3年度当初予算	R4年度当初予算	増減
基金積立金	7,130千円	5,904千円	△ 1,226千円
保険税還付金	14,040千円	15,040千円	1,000千円
予備費	10,000千円	10,000千円	0千円
合計	31,170千円	30,944千円	△ 226千円

令和3年度 特定健康診査等の実績見込みについて

1 事業計画と実績との比較

※事業計画：令和3年3月31日時点の対象者数等に基づく計画値

※実績見込：令和4年7月29日現在（令和3年度分の確定は令和4年9月末）

【受診者数】

新型コロナウイルス感染症（集団健診においては、時間予約制による実人員の縮小、個別医療機関においてはワクチン接種に伴い、特定健診業務の一時中断等）の影響による大幅な減少

【受診率】

感染症対策を講じた上で受診勧奨を行ってきたが、感染を恐れ受診に消極的な方も多く見受けられた。また、受診を希望しても予約が取れないということもあった。

【保健指導対象者数・出現率】

受診者数に連動して減少。

【実施期間】

令和3年5月6日～令和4年2月6日まで。

【集団健診実施回数】

緊急事態宣言が2回発令されたが、実施回数に影響なし。

2 実施状況

(1) 令和3年度特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率

※令和4年7月29日現在

昨年度同時期との比較において、0.8ポイント増。

(2) 受診者・受診率の推移

令和2年度健診受診率（39.7%）が前年度より減少した原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で特に個別医療機関での受診が伸び悩んだことが原因と考えられる。

また、令和3年度健診受診率（38.3%）は令和4年7月29日時点であり、確定時期は令和4年9月末時点となるが、新型コロナウイルスワクチン接種等により、医療機関で予約が取りづらい状況が続いたことが受診率にも影響していると思われる。